千葉市政担当記者　様

平成２２年９月９日
財政局財政部財政課
電話　２４５－５０７３
内線　２３１１

補助金の適正化に係る公開ヒアリングの評価結果について

８月１７日から２０日まで実施した補助金の適正化に係る公開ヒアリングにおける外部評価員の評価結果について公表しますのでお知らせします。

１　対象補助金

団体の運営費を補助対象とする補助金等２６件

２　公開ヒアリングの評価結果

別紙のとおり

３　今後のスケジュール（予定）

平成２２年１０月以降　評価結果を参考に平成２３年度予算編成において検討を行う

補助金の適正化　公開ヒアリング　評価結果

※本一覧は、公開ヒアリングの実施順に並んでいる。

ヒアリング番号	補助金名	評価							意見
		廃止	縮小	統合	休止	現状維持	拡充	改善	
20	小規模事業者指導事業補助金（千葉商工会議所）	2			1			2	○会員のニーズにこたえるような相談に効果をあげ、そこから会員が増えていくために、２～３年の計画を出してもらうような工夫をしてもらえるような改善策を求める。 ○小規模事業者指導事業については、会員以外の事業者も対象としていることから、自主財源での運営には限界があると思われる。 ○小規模事業者への支援は市の施策として重要である。しかし、当該団体の財政は多額な繰越金を擁する状況にあり、同団体への財政支援は、一定の条件のもとに実施すべきであり、当面は休止することも必要ではないか。また、このまま事業を継続することは団体の自立性を阻害することになりかねない。したがって同団体の自立に向け指導の強化が喫緊の課題である。 ○小規模事業者の経営・技術改善に結びついていない状況もあるので、市としては、産業振興財団との役割分担も含めて、改善方策を検討すべきであり、年数を限って廃止の方向で検討すべき。 ○経営指導等の相談事業は、商工会議所の本来業務の一つであり、経営上余程の事情があればともかく、市からの補助は不適当と考える。商工会議所は富裕団体であり、繰越金が多い等自立すべきであり、補助金は終期設定等による廃止が望ましい。 ○No.21は、購読料を取っていることや、他の媒体への転換を促すことから廃止が望ましい。 ○No.21は会員への情報誌の印刷製本費であり、No.22は特定の個人又は集団に対するものであるので、市の計画通り廃止すべきである。 ○広報活動、研修事業は自らの費用で実施すべきものと考える。 ○No.22は自主財源で行うのが望ましい（青年部・女性会の活動に対して個別の補助を出さなくてもよいのではないか） ○土気商工会との並立状態は早期に改善し、補助金の統合を図る必要がある。
21	広報活動推進事業補助金（千葉商工会議所）	5							
22	千葉商工会議所青年部女性会活動推進事業補助金	5							
23	小規模事業者指導事業補助金（土気商工会）	2	2					1	○経営指導等の相談事業であり、終期設定の上自立指導すべき。将来は廃止。 ○廃止して合併に向けて支援すべき ○小規模事業者への支援は市の施策として重要である。しかし、このまま事業を継続することは、団体の自立性を阻害することにならないか。したがって、当該団体への財政支援は一定の条件のもとに行うこととし、財政効率を高める必要がある。 ○当該団体の自立性を高めるため、補助金の減額、会員増強のみでは効果が期待できないのではないか。 ○千葉商工会議所の事業への補助を行う以上、土気だけ廃止というのは公平が保てない。しかし、市域全体で一体的に事業を行うことで効率性の向上が期待できる。よって、将来的には商工会議所の補助金との一体化も検討してほしい。また、事業内容の精査、効果の検証に努めてほしい。 ○小規模事業所への支援は必要であるが、千葉商工会議所と連携し、効率化を図れるよう努力を促すことを求める。
24	広報活動推進事業補助金（土気商工会）	5							○広報活動事業は廃止すべき。 ○会員への情報誌の印刷製本費であり、当該団体が負担すべきであり、市の計画通り廃止すべきである。 ○住民に配布するなど予算があったから行ったのではないかと思われる部分もあるので、廃止すべきだと思う。 ○千葉商工会議所との並立状態は早期に改善し、補助金の統合を図る必要がある。

ﾋｱﾘﾝｸﾞ番号	補助金名	評価							意見
		廃止	縮小	統合	休止	現状維持	拡充	改善	
25	千葉市中央卸売市場協力会補助金		3					1	○補助対象事業のうち、開設者の事業と考えるもの（市場振興事業、交通防犯事業）は廃止すべき。交通防犯事業は委託事業として転換すべき。処理事業の補助率について見直しをすべき。 ○ごみ処理のモラル向上の徹底の条件付きと、段階的に補助率を下げていくまたは補助対象の限定（生ゴミ再生処理だけ）の方向へ。 ○市場外流通の多くなっている中で市場関係者は厳しい経営状況と推測する。しかし、中央卸売市場の役割は市民生活に重要と考える。今後、協力会と市が改善に向けて業者指導等を行い経費削減へ向けて努力を重ねて欲しい。 ○出入り業者のモラル高揚、周辺での不法投棄の防止（監視）などのため、一時的には補助金を拡充することで適正な廃棄物処理の基盤を整えることが望ましい。ただ、それには期限を設け、長期的には事業者の自己負担を基本にして、補助金を計画的に縮小していくべきである。そうすることで排出抑制の動機づけができると考える。
26	千葉市学校保健会事業補助金		2			1		1	○補助金以外の財源が会費収入3万円とはいえ、支出費目・金額を精査すべき。大会負担金は開催市でなければ少額あるいは負担金なしとなるのではないか。 ○学校保健関係者が連携して児童生徒の健康増進にあたることは重要と考える。しかし、関係者の資質の向上とは各自・各所属団体で行うなど事業内容の見直し、改善が必要と考える。 ○事業全てが補助対象であるのは適当と思われない。精査の余地があると思われる。会員の自己研鑽事業については会費の増額等は検討できないだろうか。 ○事業ベースで厳格に算定して、効率性が確保されるよう運用してほしい。長期的には少子化（学校数の推移）に対応して、補助の規模を調整していくべきと考える。

ヒアリング番号	補助金名	評価							意見
		廃止	縮小	統合	休止	現状維持	拡充	改善	
3	区老人クラブ連合会育成事業補助金	2	2	1					○上部組織への補助の必要性は感じられない。 ○市老連・区老連については、縮小し、あり方を見直してほしい。 ○高齢者が増加する中で、地域の課題に対応する単位老人クラブの活動はもっと活発化させるべき。ただし、高齢者を従来通り弱者としてのみ見るのではなく、その能力を地域や高齢者対応に活かせるよう改善する必要がある。 ○老人福祉の向上のため老人クラブへの支援の必要性は理解できる。しかし、3段階の組織の必要性は認めがたい。特に区老連の設置意義はないのではないか。市老連も大幅に縮小するか廃止を検討すべきではないか。単位老人クラブの活動のうち社会奉仕活動事業に対しては一定の財政支援が必要であるが、健康づくり、生きがい事業については受益者負担とすべきである。 ○高齢者が急増する一方、老人クラブの会員は減少している現実を直視し、老人福祉行政の在り方について公益性、公平性、時代の変化、価値観の多様化などを踏まえながら、抜本的な見直しが俟たれる。 ○区、市の老人クラブ連合会はいわゆる屋上屋の組織のように見られるので、それぞれスリム化し統合すべきと考える。 ○3団体の類似事業は、事業内容を精査し、縮小すべきである。 ○趣味にわたる事業は会員の受益者負担により実施すべきと考える。さらに単位老人クラブの充実（魅力のあるもの）をすれば会員も増えると考える。 ○指導者育成事業は目標を定めず漫然と行われているようなので、廃止を基本に考えるべき。続けるなら目標を設定し計画的に行うようやり方を再検討すべき。 ○老人クラブの意義と役割を果たせているのかの検証が不十分という印象がある。活動がマンネリ化しているのではないか。活動すること自体に反対ではないが効果の測定を意識してメリハリ、緊張感のある補助制度に変えていくべき。現状の方式なら一度縮小または廃止して制度を考え直すべきではないか（特に市の連合会、区の連合会）。各種事業も単位の活動支援を中心に全体をスリム化していくべきと考える。 ○補助を出す以上、老人クラブにどのような活動をしてほしいのか、そうしてもらえるような仕組みづくりを進めていくべき。
4	老人クラブ育成事業補助金						1	4	
5	老人クラブ連合会育成事業補助金	1	4						
6	一般社団法人千葉市身体障害者連合会補助金					3		2	○自主的な財源確保の道はあきらめることなく、自ら事業開発し、障害者の社会参加の機会を広げる道を作ってほしい。 ○限られた職員数であり、連合会の事業目的を達成すべく、費用対効果を十分考慮して、さらなる充実をお願いしたい。 ○法人及び専従職員のいるメリットを十分に活かして、企業等の寄付及び事業委託を受けるなど自立の方向を目指して事業の改善を目指すべき。 ○身体障害者の福祉に対する支援の必要性は十分理解できる。しかし、構成団体の財務状況が健全であることを考慮すると連合会の財政面での自立は可能ではないのか。 ○今後は障害者の社会参加を促進するべく障害者個人個人のサポートに重点を置いた事業展開が期待される。また、国の新たな助成制度には積極的な対応が俟たれる。 ○下部組織の統合により障害者へのサービスの向上と財政効率の改善を図るべきではないか。

ヒアリング番号	補助金名	評価							意見
		廃止	縮小	統合	休止	現状維持	拡充	改善	
16	千葉市社会教育関係団体事業補助金（ガールスカウト日本連盟千葉県支部千葉地区協議会事業補助金）							5	○「次世代育成支援行動計画」に合致した事業を公募し、採択する。ボーイ及びガールスカウトも応募団体とする。 ○ボーイ及びガールスカウトの果たした役割は終了したとしてよい。今の社会的課題の解決に取り組む団体が多数あるのでそこに視点を移すべき。 ○ボーイ及びガールスカウトの活動の意義は認めるが、ボーイスカウトだから、ガールスカウトだからという形で補助を続けていくことは補助金制度の柔軟性を欠くのではないかと思う。よって、現行の補助制度は廃止し、別途補助金の枠を設け、各種団体から公募で補助を募り、審査の上、補助を出すような形にすべきである。もっとオープンな制度が望ましい。 ○自立の方向を目指して事業費確保（寄付、広告料収入等）について一層の努力を求める。 ○青少年教育には学校教育と家庭教育に加え、社会教育が大切であり、当該事業は社会教育の視点から必要である。しかしながら、市財政の逼迫した状況から聖域化は適当ではない。したがって、関係団体の自助努力により自立に向け、財務・運営面で改善を指導すべき。 ○No.15～17（ボーイ、ガールスカウト、海洋少年団）の事業について、公平性確保の面から補助基準の平準化を図るべき。 ○健全育成が目標であるとしても、イベント補助であるので、会員の自己負担の部分を見直すべき。他の団体との協調事業を積極的に展開し、活動の範囲を広げるべき。将来的には自立・廃止の方向であると考える。
17	千葉市社会教育関係団体事業補助金（日本ボーイスカウト千葉県連盟千葉地区事業補助金）							5	
15	千葉市社会教育関係団体事業補助金（海洋少年団千葉市連盟事業）	3			2				○費用対効果が薄い。また、海洋少年団だけにという理由に説得力がない。「社会教育関係団体」という理由だけでは説明不足。教育効果も充分に説明されない。 ○ボーイ・ガールスカウトへの補助金と同様に、現行の補助金は廃止し、他の青少年の健全育成に資する（と思われる）団体と差別化せず、オープンな公募制の補助金として実施すべき。採択に際しては青少年健全育成政策の時代性とマッチしているかを基本に、直接的効果を重視して、審査を行っていくべき（外部審査が望ましい） ○青少年の会員も少なく公益性の上でも効果は極めて限定的である。活動内容を見ると一般対象に向けての講習会も実施されており、参加費をとるなど工夫すれば自立の道筋は開かれているので、補助金を廃止しても活動を存続できると考える。 ○団体活動を通して自主性・社会性を習得し責任感や思いやりの心を養うことは評価される。しかし、市財政が逼迫した中にあり、他の諸団体と同様に市の財政支援の継続は問題である。特に加入率が低く、公益性・効率性の面から市民の理解は得られないのではないか。したがって市の財政状態を考慮し、当面休止が相当と思料する。 ○少額補助であり、会員数も極めて少ないので特定の団体性が強く、活動範囲が限られており、公平性、公益性に疑問があるので、補助の見直しが必要と考える。会費の見直し、自主財源の確保による自立が望まれる。この際一時休止も選択の一つであると考える。

ﾋｱﾘﾝｸﾞ番号	補助金名	評価							意見
		廃止	縮小	統合	休止	現状維持	拡充	改善	
8	千葉市青少年健全育成事業補助金（青少年育成委員会活動事業補助金）	1		3				1	○相談事業を除けばスポーツ、文化活動が主体の事業であり、三事業が類似の事業を行っているので統合整理すべきである。 ○各事業について実質的効果が測定できるような事業実施の手法を導入する等改善する余地がある。 ○多くの事業を実施すれば、即ち効果が出るものではないと考える。 ○地域ぐるみで学校を中核にしながら青少年育成にかかわる意義は充分あると思うが、青少年育成にかかわる補助事業を見直し、各補助金の目的を更に明確に精査する必要性大。育成委員と相談員は一本化して、より地域内で姿が見える活動を展開すべき。 ○№10は廃止すべき。有効性の点、今日の課題に合致していない。 ○№9は縮小すべき。目的に対する成果に見合った実績があった補助に（効果的なイベントの工夫を）。 ○№8は改善すべき。今日的課題に則したものに。 ○活動の意義は分かるが、効果が曖昧である（説明責任が果たせていない）。特に相談員については、名称に見合った活動になっているか疑問がある。育成委員の活動と一本化する方向で集約し、効率化を図るべきである。 ○事業内容も時代に合ったものかという点からマンネリ化しないような働きかけをして欲しい。 ○もっと青少年に直接的な効果が出る（行き渡る）ようなお金の使い方を考える必要がある。 ○事業の実施を目的とするのではなく、それを通じて市内の多くの青少年に健全育成の効果が出るような工夫が欲しい。事業を実施して参加を待つという姿勢でなく、参加率を高めるような働きかけの姿勢が入るような活動には補助してもよいと思う（今のやり方では足りないと感じる）。 ○選択と集中が必要（効果の把握を徹底）。 ○青少年に対する指導、育成、保護、今日性を図る事業を所掌する団体の必要性は理解される。しかしながら、No.8～No.10の事業は重複した部分が多い。したがって、地域によっては活動が評価されるとしても、効率性改善の視点から、県支出金のある相談員活動事業を除き廃止または縮小すべきである。なお、No.9の事業については当面、県支出金の範囲内で運営することが望まれる。また、実績報告が徹底されていないなど改善に努める必要がある。
9	千葉市青少年健全育成事業補助金（青少年相談員活動事業補助金）		1	3				1	
10	千葉市青少年健全育成事業補助金（青少年ブロック活動育成事業補助金）	2	1	2					

ヒアリング番号	補助金名	評価							意見
		廃止	縮小	統合	休止	現状維持	拡充	改善	
11	千葉市社会教育関係団体事業補助金（市子ども会育成連絡会事業補助金）							5	○こども未来局の施策に合致するものは統合させる計画を立てて、効率化を図る方向性を持ってほしい。 ○子どもの教育には、家庭・学校での教育だけではなく社会教育が極めて大切であることは理解できる。しかしながら、脱・財政危機宣言が出された非常事態にある市の財政事情の下では事業の縮小は避けられないと思われる。したがって、市子ども会育成連絡会・地区連絡会の事業のうち一部は受益者負担の導入により財政効率の改善を図るべきである。 ○多様なメニュー（に補助をして）を用意することは青少年健全育成の環境整備に資すると考えられるが、どれも活動水準が低調であれば、健全育成にどれほどの効果が出ているのかわからない。（効果がゼロであるとは言わないが、もっと有効な方法がないかという視点での検証は必要） 市として、どのように青少年の健全育成を図るのか何らかの指標を設定（あるいは子育て世代への調査を行うなど）して、政策の効果把握に努めるべき。そうしても個別の事業（補助金）の効果を取り出すことはできないが、全体として効果が確かに出ているということを市民に説明すべき（補助をして事業を行ってもらうだけではだめ） ○No.12は、自立開催の可能性があるので自主開催を目指すべき ○No.12は、単発的事業であり補助効果が薄いと思われるので廃止すべき。 ○No.12は、市財政が改善されるまでは受益者負担とし、助成は当分の間休止すべきである。 ○No.12は、CBTとの連携関係を作っていく方向性を取ってほしい。 ○No.11・13は、年限を決め統合に向けて検討すべき。 ○No.11・13は、一部参加者負担をしてもらう方向性を検討してほしい。 ○No.14は、助成を充実させ、上部団体への補助はスリム化すべき ○No.14は、対象エリアを小学校区程度にするなど、改善方策を検討して拡充すべき ○No.14は、当面現行の補助は維持するとしても、一部行事に対しては受益者負担の導入により改善し、活動内容の一層の充実を図るべきである。
12	千葉市社会教育関係団体事業補助金（子ども会交歓大会補助金）	2		1	1			1	
13	千葉市社会教育関係団体事業補助金（子ども会地区連絡会事業補助金）							5	
14	千葉市社会教育関係団体事業補助金（単位子ども会事業補助金）						1	4	

ﾋｱﾘﾝｸﾞ番号	補助金名	評価							意見
		廃止	縮小	統合	休止	現状維持	拡充	改善	
1	高原千葉村給食事業補助金	4							○本事業は、高原千葉村協力会職員に対する人件費の助成であり、公益性・必要性が認め難いのでは。今後は施設の管理運営を含めて指定管理者制度への移行について検討するとのことであるが、給食事業は受益者負担とすべきである。同協力会が発足した昭和50年当時には地元への雇用対策の意味もあったとのことであるが、35年前の地元事情からみれば、一定の事業目的は達成されたものと思料される。市民以外の利用者に対しても同一料金としているのは不合理であり、市民の納得は得られないのではないか。 ○所管の方向性通り廃止（指定管理者制度への移行）。指定管理者制度導入の際には、給食事業に限定しないより有効な管理運営を図り、利用者数が向上するように。 ○覚書に関して千葉市民への公益性の説明が不十分だと思う。市民利用者と市外利用者とに差が設けられていないのは問題がある。人件費補助を廃止し、食事料金が多少上がっても特別高い料金にならないのではないかと思う。もし特別高い料金になるのなら、現行でも補助が過大である可能性がある。よって、補助を廃止し、受益者負担にすべきと考える。その際、必要に応じて市内の中学校での利用については一部補助を出すことも検討してよいと思う。 ○この経済状況の中で県外に施設を持つ意義は小さい。補修費が今後大きな負担になることを考慮して地元移管も含めた検討をすべき。食事については、こども農山漁村交流プロジェクトの中での経費負担は父兄負担となっている。他の部分で補助を強化していくなどして、学校、父兄の負担を軽減するとしても食事については補助を廃止すべきと考える。
2	千葉市町内自治会連絡協議会運営補助金							4	○住民自治による地域づくりが、今、求められていることである。市の仕事をやってもらうための組織作りになっているようなところが見受けられる。住民主導による地域づくりにどのような仕組みが必要か検討し、改善すべき。 ○単位町内自治会の課題を自ら解決を図る自治の理念を重視し、市連協・区連協の組織をスリム化する方向で、地区連協・単位町内自治会の自立化を図るように進めてほしい。 ○下部組織への交付金が多く区連協・地区連協への補助金が多層構造であるため資金効率を阻害しているのではないか。市連協はそもそも下部組織のための連絡・調整を行うための組織ではないのか。当該補助金は単位自治会に直接支出するなどシステムの再構築が必要である。単位自治会へ直接支出した場合は、市連協・区連協・地区連協の統合を図ることが効率性・必要性から見て妥当ではないか。 ○多層構造を所与と考えるのではなく、組織のスリム化を研究してほしい。将来的には、少なくとも区単位を最上位組織として上部組織全体をスリムに再編できるよう努力してほしい。そうでないと政令市になって区という一層が増えただけということになり、政令市移行の意味が組織の拡大・管理費用の増大になってしまわないかという懸念がある。

ﾋｱﾘﾝｸﾞ番号	補助金名	評価							意見
		廃止	縮小	統合	休止	現状維持	拡充	改善	
18	民間保育園協議会補助金							4	○研修体系に基づくプログラム化を図り、効率化の可能性を探る方向性で。 ○民間保育所の比率も高い中で、官民の保育水準を一定レベルに保ちながら保育の充実を目指すには多くの配慮が必要なことは推測できる。しかし、市保育協議会は官民参加のもとに成り立っているので、研修に対する補助は一本化する等、改善の余地はあると思う。 ○市職員としての研修が含まれ共同開催は困難としているが、市職員としての市の研修も別にあり、その部分を除けば共同開催はできるのではないか。補助対象とすべき研修についてスリム化するよう市が基準を設ける等の努力をすべきである。
19	千葉市保育協議会補助金	1						3	○No.18は、研修事業の内容を整理して、保育スキルにかかわる部分の研修はできるだけ連携しながら行うよう検討してほしい。「保育スキルにかかわる部分の研修」については、市が責任を持って補助をしていくべき。それに上乗せとなる民間保育所の独自性が出てくる分については、会費を使い行えばよいと思う（全く補助を出さないと活動が低調になって問題があれば、今より補助率を下げることはできると思う）。公民が一体となって研修を行うことで、おのずと連携が図られると期待できるので、研修のやり方によっては市保育協議会の機能を補えると思われる。是非、研修の実施方法の改良を進めて、同額の財源でもより高い保育サービスの提供ができるようにしてほしい。
7	社団法人千葉市幼稚園協会研修事業等補助金		1			2		1	○研修内容の多様化、規模の拡大などさらに広がりを見せる研修であり、自主財源で展開する方向性の協力をお願いする。 ○研修は必要だが、保育園関係との補助金のバランスもあり、幼稚園だけの現状維持は不可能。 ○長期的に幼保一元化という流れが予想されるので、将来的に保育所の研修と相互乗り入れや共同実施、あるいは研修の統合の可能性を検討してほしい。 ○研修回数・内容等長年の積み重ねが生かされている。また研修費も市負担は1／3とそれなりの努力がされている。しかし、今後、子ども園開設に向けての研修の必要性は大となるので、現状の補助額内で研修の充実を図ってほしい。 ○研修事業の精査のため、市で研修事業の内容についての基準を設けられないか。私立学校の職員の研修は基本的に事業経費で賄うことが原則と考える。